# 令和８年　第８回大崎市教育委員会定例会会議録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1　招集期日 | 令和８年８月２７日（木） | 開会　午後３時１５分 | 閉会　午後４時１０分 | |
| 2　招集場所 | 東庁舎５階大会議室 | | | |
| 3　出席委員等 | 教育長 | 熊野　充利 | 教育長職務代理者 | 堀　智恵子 |
| | 委　員 | 佐　藤　寛 | 委　員 | 早坂　正年 |
| | 委　員 | 伊藤　亜希 | 委　員 | 一條　美奈 |
| 4　欠席委員 | なし | | | |
| 5　傍聴者 | なし | | | |
| 6　事務局職員出席者 | 教育部長 | 伊藤　文子 | 教育部参事 | 尾口　洋行 |
| | 教育総務課長兼室長 | 大石　　淳 | 学校教育課長 | 久本　　裕 |
| | 参事兼生涯学習課長兼室長兼館長 | 中川　早苗 | 文化財課課長 | 浅野　　拓 |
| | 地域交流センター長 | 佐々木　法由 | 図書館館長 | 橋本　知子 |
| | 学校教育課副参事 | 千葉　弘昭 | 文化財課課長補佐 | 大和田　香緒理 |
| 7　書　記 | 教育総務課課長補佐 | 中嶋　慎太郎 | 教育総務課主幹兼係長 | 本間　陽子 |

8　議　事

議　事

議案第 37 号　大崎市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 38 号　旧有備館および庭園保存活用計画策定委員の委嘱について

議案第 39 号　旧有備館および庭園保存活用計画策定委員会設置規則について

議案第 40 号　「鳴子村中山絵図」の大崎市指定有形文化財の指定について

報告事項

（１）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

（２）大崎市学校給食基本構想・基本計画について

（３）大崎市学力向上推進事業について

（４）当別町中学生使節団受け入れについて

（５）学校に登校していない（不登校等）児童生徒に対する事業について

（６）市民ギャラリー運営委員の委嘱について

| | | |
|---|---|---|
| １　開会 | 教　育　長 | ただいまから令和８年 第８回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。<br>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。 |
| ２　会議録承認 | 教　育　長<br><br><br><br>教　育　長 | はじめに、令和８年　第１回臨時会並びに、第７回定例会会議録の承認を求めます。<br>内容について、ご異議ありませんか。<br>（「異議なし」の声あり）<br>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。 |
| ３　会議録署名委員指名 | 教　育　長 | 次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。<br>伊藤委員、お願いいたします。 |
| ４　傍聴者 | 教　育　長 | 本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。 |
| ５　教育長報告 | 教　育　長 | 続いて、私から教育長報告をさせていただきます。<br>各学校では、長い夏休みが終わり、８月２４日に「夏休み明け集会」を行いました。<br>どの学校でも、友達に会えた喜びと先生に会えたうれしさで笑顔が輝いていました。<br>各地で夏祭りやイベントが盛んに開催されるなど、外出の機会も増える夏休み期間でありました。<br>一方で、全国的には、地震や豪雨などにより大きな影響を受けており、本市においても大雨が続きましたが、幸いにも、本市の園児や児童生徒については、特に大きな事故等の報告はございませんでした。<br>次に、小学生対象の算数チャレンジについて報告いたします。各小学校３人１組でチームを組み、予選に市内小学校から５０チームが参加いたしました。そのうち３チームが９月１２日（土）に開催される県の本選に出場いたします。<br>次に、中学校総合体育大会について報告いたします。<br>８月上旬に東北中学校体育大会が行われ、県大会を勝ち抜いた本市の生徒が出場いたしました。<br>その中で、大会新記録で第１位となった古川東中学校の陸上の４００メートルリレーをはじめ、男子１００メートル、男子３０００メートル、大会三連覇を果たした三本木中学校の卓球女子、県大会で第２位となった鳴子小中学校の相撲及び東北大会第３位となった大崎西部ベースボールクラブが、全国中学校体育大会への出場を果たしました。<br>全国大会において、陸上では、４×１００メートルリレーで決勝に進出し、４２秒６８の記録で見事全国３位の成績を収めました。卓球女子では、予選リーグ |

| | | |
|---|---|---|
| | | を勝ち抜き、全国ベスト１３となりました。その他の競技でも全国の舞台に立ったそれぞれの選手の健闘をたたえ、今後のさらなる活躍を大いに期待したいと思います。<br>　次に、おおさきサマーキャンプ２０２６についてご報告申し上げます。<br>　８月５日、６日の１泊２日、国立花山青少年自然の家において、市内の小学４年生から６年生４４人が参加し、沢遊びやキャンプファイヤー、野外炊事などの自然体験活動を実施しました。<br>　学校や学年の枠を超えた活動を通じ、交流や親睦を図りながら、課題に対して自分たちで考え、仲間と協力して乗り越える経験を得ることができました。<br>また、市内の中高生のジュニア・リーダー３３人がこの活動をサポートし、より高い効果を得ることができたことに加え、中高生自身のボランティア活動の機会として位置付けることで、より主体性の高い青少年の育成を図ることができました。<br>　今後も多様な体験活動の場を提供し、子どもたちの非認知能力の成長を支えてまいります。<br>　次に、姉妹都市台東区との都市交流事業について、ご報告申し上げます。<br>　旧古川市と東京都台東区の姉妹都市提携による交流事業として、両都市のスポーツ少年団は合併後も交流を継続しており、訪問と受け入れを交互に行っております。<br>　今回は８月１日に大崎市スポーツ少年団の小学生１４名を含む総勢３６名が、令和６年に受け入れを行って以来２年ぶり、台東区への訪問としては平成３０年以来、８年ぶりに訪問し、フットサルによる交流を行ってまいりました。<br>　次回は、令和１０年度に受入れを実施し、両都市のさらなる親睦を深めてまいりたいと考えております。<br>次に、市民ギャラリーの教育普及事業についてご報告いたします。<br>　毎年、古川の夏まつりに合わせて開催しております「こども らくがき ひろば」を８月２日に開催いたしました。<br>　小雨が降るあいにくの天気にもかかわらず、市内だけでなく県内外から１２１名が来館しました。１歳から１２歳までの子どもたちが、手足を絵具だらけにしながら自由に描く楽しさを体験しました。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | また、宮城誠真短期大学の学生たちがボランティアで子どもたちの手助けをする光景もみられ、絵を通じてコミュニケーションが深まる場となりました。<br>次に、文化財事業について報告いたします。<br>陸羽東線を利用して鉄道の旅を体験しながら、郷土や地域の歴史文化に触れ、参加者相互の親睦を深めることを目的として、「陸羽東線で行く子ども歴史探検隊」として令和５年度より実施しております。<br>今年度は８月８日に実施し、市内の小学４年生から６年生６名が参加し、旧有備館および庭園において、ワークシートの取り組み、大崎八幡神社の宮司による講話、馬の幣束づくり体験を通して、旧有備館の歴史や伊達政宗と八幡神社について、学習する機会を提供しました。<br>締めくくりに感想を作文してもらいましたが、学校の社会科の授業でこれから歴史を学ぶのが楽しみになったという声もあり、郷土の歴史に触れたことで学習意欲が醸成されたものと捉えております。<br>最後に、寄附採納についてご報告いたします。<br>この度、東京都在住の大野　隆司　様より、大崎市図書館へ「ポストカード　３０００枚」の寄贈をいただきました。<br>おおさき宝大使でもあります　大野　様は、平成２９年の図書館開館以来、版画やポストカードなどを毎年、多数の作品をお寄せいただいております。<br>頂戴いたしましたポストカードは、市民の皆様に日常的に芸術に親しめるよう、大切に活用させていただきます。<br>以上で、教育長報告を終わります。 |
| | 教　育　長 | ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。 |
| | | （なしの声） |
| | 教　育　長 | それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。 |
| ６　議事 | 教　育　長 | 続きまして議事に入ります。<br>初めに、日程第１　議案第３７号「大崎市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。<br>生涯学習課長、説明願います。 |
| | 生涯学習課長 | 議案第３７号、大崎市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。本市スポーツ推進委員は大 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 崎市スポーツ推進に関する規則第３条の規定によりまして、委員の定数は１００人以内となっております。地域ごとの定数の内訳は、古川地域が３０人、松山地域および三本木地域がそれぞれ１０人、岩出山地域および田尻地域がそれぞれ１１人、鹿島台地域および鳴子温泉地域がそれぞれ１２人の９６人のスポーツ推進委員を全体の定数としているところでございます。現在、大崎市全体で７７人がスポーツ推進委員として委嘱されておりますが、この度、１人欠員が生じている鳴子温泉地域より新たに推薦のあった高橋英樹氏をスポーツ推進委員として委嘱するものであります。任期は令和８年１０月１日から令和１０年３月３１日までとなります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。 |
| | 教　育　長 | ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 |
| | 教　育　長 | 次に、日程第２　議案第３８号「旧有備館および庭園保存活用計画策定委員の委嘱について」を議題といたします。<br>文化財課長、説明願います。 |
| | 文化財課長 | 議案第３８号、旧有備館および庭園保存活用計画策定委員の委嘱について、ご説明いたします。<br>本委員は、議案第３９号で提案いたします「旧有備館および庭園保存活用計画策定委員会設置規則」第３条の規定に基づき、７名の委員を委嘱するものでございます。<br>なお、任期につきましては、第４条第１項の規定により、令和８年９月１日から令和１０年３月３１日までとなります。<br>以上、議案第３８号の提案説明といたします。ご審議の上ご承認賜りますよう、お願いいたします。 |
| | 教　育　長 | ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 原案のとおり決定いたします。 |
| | 教　育　長 | 次に、日程第３　議案第 39 号「旧有備館および庭園保存活用計画策定委員会設置規則について」を議題といたします。<br>文化財課長、説明願います。 |
| | 文化財課長 | 議案第３９号、「旧有備館および庭園保存活用計画策定委員会設置規則」の制定について、ご説明いたします。<br>本規則は、旧有備館および庭園の保存・整備及び活用の指針となる保存活用計画を策定するにあたり、専門的な見地から意見を聴取し、検討を行なうための組織として「旧有備館および庭園保存活用計画策定委員会」を設置するために制定するものであります。<br>以上、議案第３９号の提案説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。 |
| | 教　育　長 | ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。<br>（なしの声）<br>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 |
| | 教　育　長 | 次に、日程第４　議案第４０号「鳴子村中山絵図」の大崎市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。<br>文化財課長、説明願います。 |
| | 文化財課長 | 議案第４０号、「鳴子村中山絵図」の大崎市指定有形文化財（歴史資料）の指定について、ご説明いたします。<br>本絵図は、江戸時代後期に作製されたものと考えられ、中山・南原地区の家・土地・墓・持山・道・近隣の地形が彩色で描かれております。また、土地の所有者名や家の戸主名が記されており、その多くに苗字がついているという特徴があります。さらに南原穴堰の入口と出口も描かれており、現在に受け継がれている水路も確認できるものとなっております。<br>このことから、村内の田畑や山をそれぞれに可視化して、土地の所有状況を村内で共有するために製作されたものと推察でき、仙台藩領内の他の村絵図には見 |

| | | |
|---|---|---|
| | | られない詳細な情報を持つ資料と考えられるものであります。<br>　このたびの議案提出は令和８年７月３０日に開催いたしました、第１回大崎市文化財保護委員会において指定に係る答申がなされたことによるもので、本委員会で調査、審議され、市指定有形文化財に指定し、保護・活用を図る必要がある非常に希少性の高い絵図であると評価されているものであります。<br>　以上、議案第４０号の提案説明といたします。ご審議の上ご承認賜りますよう、お願いいたします。 |
| | 教　育　長 | 　さきほど、皆さんに絵図を見ていただきましたが、ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 　質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 |
| ７　報告事項 | 教　育　長 | 　次に、報告事項に入ります。<br>　はじめに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」の報告をお願いします。<br>　教育総務課長、報告をお願いいたします。 |
| | 教育総務課長 | 　「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」ご説明申し上げます。<br>　まず制度の概要でございますが、資料の「１経緯」から「６点検・評価のスケジュール」までありますが、昨年度から変更した部分は特にございません。<br>　１点だけ、４名の評価委員のうち、昨年度は今ここにいらっしゃいます一條委員に評価委員をお願いしておりましたが、今年度は佐藤美紀子委員にお願いしております。<br>　佐藤委員は、昨年度まで古川第一小学校の校長を勤められた方で、現在は美里町教育委員会において、学力向上専門官という職に就いておられる方でございます。<br>　それぞれの委員から、学校部門、生涯学習部門、そして文化財部門といった内容を適切に評価していただいたものと考えております。<br>　こちらの評価のプロセスについても、地方教育行政の組織および運営に関する法律第２６条に基づいた形で行っているところでございます。<br>　次のページのスケジュールにつきましては、８月５日に委員の皆様に２回目のお集まりをいただき、評価 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の取りまとめを行いました。<br>　その結果が本日お示ししている点検・評価票でございます。<br>　本日この定例会で報告した後に、市議会への報告を経て、市の公式ウェブサイトにおいて公表する流れとなっております。<br>　今後、点検・評価の必要性や有効性などを改めて確認しながら、より良い方向に向け事業を進めていきたいと考えております。私の方からは以上でございます。 |
| | 教　育　長 | 　ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 　ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。 |
| | 教　育　長 | 　次に、「大崎市学校給食基本構想・基本計画について」の報告をお願いします。<br>　教育総務課長、報告をお願いいたします。 |
| | 教育総務課長 | 　大崎市学校給食基本構想・基本計画についてご説明いたします。<br>　１ページ目でございます。学校給食基本構想・基本計画につきましては、第１期を平成２０年度から、第２期を平成２９年度から策定しており、今年度が最終年度となっております。<br>　計画の構成につきましては、基本構想の三つの基本方針、基本計画の三つの章で実施する計画となっており、今年度、個別計画の統合・整理に向けた基本的な考え方が示されました。<br>　この指針をもとに本計画を継続して策定するのか、改めて検討を行いました。<br>　２ページ目を御覧ください。まず見直しの判断基準としまして、法令による「必置」計画かという視点があります。左下の枠を見ていただきますと、本計画につきましては、網掛けしております「食育の推進」、「地産地消の推進」、「よりよい学校給食の運営」、いずれも法令による必置な計画とはなっておりません。<br>　また、右下の「国庫補助・交付金の要件か」という視点についても、必要な要件とはなっておりません。<br>　３ページ目を御覧ください。<br>　このことから、令和８年度で計画期間が終了となる |

| | | |
|---|---|---|
| | | 「給食基本構想・基本計画」については、新たな計画を策定せず、個別の計画において進行管理を行うこととといたしました。<br>　具体的には「食育の推進」については「総合計画」、「地産地消の推進」につきましては「産業振興計画」、「よりよい学校給食の運営」につきましては給食センターの整備の部分が大きいので、「公共施設等総合管理計画」に包含することとし、進行管理につきましては、事務事業マネジメントシートにより行うことといたします。<br>　学校給食につきましては、学校給食法により実施が義務づけされておりますので、個別の計画により進行管理を行い、今後もよりよい学校給食の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。<br>　私の方からは以上でございます。 |
| | 教　育　長 | 　ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 　ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。 |
| | 教　育　長 | 　次に、「大崎市学力向上推進事業について」についての報告をお願いします。<br>　学校教育課長、報告をお願いいたします。 |
| | 学校教育課長 | 　令和８年度の全国学力・学習状況調査の大崎市の結果について、お知らせし、本市の傾向や今後の改善の方向性をご報告させていただきます。<br>　１ページ目を御覧ください。<br>　調査は、令和８年４月２３日に、小学校と義務教育学校の６年生、中学校３年生と義務教育学校９年生を対象に、記載された３点を目的に実施されております。<br>　教科ごとの本市の平均正答数とその分布を示しております。なお、中学校英語は、紙のテストではなく、タブレット端末を使ってテストを行っており、得点の表し方も５００を基準にしたスコアで表しております。<br>　各校種の各教科において、正答数は全国を下回り、その乖離は、１．０問～１．８問でした。正答率では６．４～１２．０ポイント下回りました。特に乖離が大きかったのは、中学校の数学でございました。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | また、中央の箱ひげ図を御覧ください。平均正答数の分布を表す図になっております。箱の大きさ、ひげの長さを見ることで、得点のばらつきが分かります。箱やひげが長ければ、得点分布のばらつきが大きいことを表しております。<br>小学校の国語と算数、中学校の国語において、中央値は、全国や県から１問低くなっていますが、得点のばらつきについては、全国と同程度ということが分かります。中学校数学の中央値は、全国から３問、県から２問低くなっております。<br>さらに、中学校英語では、中央値のスコアが全国よりも５０低くなっており、本市の課題と捉えています。<br>１ページ下の表は、平均正答数を数値で示したものになります。<br>次に、２ページ目を御覧ください。各教科の調査結果に見られる成果と課題、及び、質問調査から見える傾向について記載しております。<br>教科に関する調査結果では、それぞれの校種と強化毎に結果と指導への考え方の記載しております。<br>左下には、各教科の無回答率を載せております。令和７年度と令和８年度の各教科の無回答率であり、令和８年度は小学校算数、中学校国語において、無回答率が減少いたしました。小学校国語の無回答率については、令和７年度と同程度となっています。中学校数学においては、無回答率がやや増加しております。中学校数学を問題別に見てみますと、最後の問題で無回答率が高くなっておりました。時間が足りなくなったことや集中力の持続に課題があることも考えられます。最後の問題まで粘り強く取り組む力を育むことも必要だと考えております。<br>続いて、３ページを御覧ください。ここからは、児童生徒の生活習慣と学習の関連についての調査結果であります。<br>取組１は、生活習慣についてです。 朝食の摂取率と起床時刻の設問については、約９割が肯定的な回答でしたが、就寝時刻が決まっている児童生徒については８割とやや低くなっています。クロス集計からは、規則正しい生活習慣が定着しているほど学力は高い傾向があることが読み取れております。<br>取組２は、学習の量、取組３は、学習の質の向上についてそれぞれ記載してあります。<br>最後に、４ページ目を御覧ください。学力向上の取 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 組について、カリキュラムマネジメントの工夫、授業改善、集団づくり及び小中連携の４つに分けて記載しております。大崎市学力向上グランドデザインに基づき、今後も、学校、家庭、教育委員会が協働し、学力向上の実現を目指してまいります。私からは、以上でございます。 |
| | 教　育　長 | ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 |
| | 堀　委　員 | ここにはないですけど、おそらく小学校６年生で１回これを受け、中学校３年生でもまた受けてますよね。その時の学年や学校によって回答から見れる成長とか、どの様に変化しているかというのが、もう少しデータとしてあっても良いのかなと思います。<br>毎度、同じようにで実施していても、その生まれ年によって偏りや違う結果が出るのではないかなと思うので、そういったところも一度振り返って見てみたらどうかなと思いました。 |
| | 学校教育課参事 | お話いただいたように、同じ集団で、経年変化としての比較や、同じ集団でない例えば６年生であれば６年生の比較などをしっかりと行いながら、子供たちの成長を見ていきたいと思います。 |
| | 一條委員 | ４ページの大崎市で取り組んでいる「学力向上４つの柱に関する取組」の中の「（３）集団づくり」というのが、学力向上の土台になると特に言われておりますし、大崎市でも重要と考えて取り組まれているかと思います。「朝の会や帰りの会、日常のやり取り等を通して、自己肯定感や学びに向かう意欲を高める」とありますが、この中に、学習中のやり取りについても含まれているかと思います。<br>子供が「分からないから教えて」といったようなやり取りが日々現場でなされていると思いますし、学習中のやり取りの時間が一番１日において長いのかなと考えますので、「学習中のやりとり」について、この文章中に含めても良いのかなと感じました。以上です。 |
| | 教　育　長 | ありがとうございました。できる限り検討して改善したいと思います。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 早坂委員 | 学力テストの主な意味としては、先生たちの教育力向上なのか、それとも生徒の学力チェックなのかというところで言うと、どういうウエイトでしょうか。 |
| | 学校教育課参事 | 全国学力学習状況調査ということに関しては、教員の授業力向上というところが大きく、子供たちの実態を踏まえながら、どのように授業改善をしていくかというのがテーマとしてあるのかなと思います。 |
| | 早坂委員 | 生徒には公開するのか、またはあくまで教育のスコアというか、平均値のようなものを内部だけで共有することになるのでしょうか、 |
| | 学校教育課参事 | 子供たちには個人票が、それぞれぞれに渡る形になっております。また、全体的な結果の数値や今後の取組についての資料につきましては、ホームページで公開する形になっております。 |
| | 早坂委員 | 個人票は、今回の平均点や、全国の中でどれくらいだとか、記載がされているんでしょうか。 |
| | 学校教育課参事 | はい。そうです。 |
| | 早坂委員 | この結果をどう見るかが結構大事になってくると思うんですよね。<br>見方を与えないままにこの情報を与えてしまうと、ただ「あなたは低い」、「あなたは高い」となってしまって、色々なフラストレーションも生まれてしまうかもしれない。<br>そういった意味で、これを公開するときに、「大崎市教育委員会としてはどういう子供を育てていきたいか」ということを同時に示していかないと、単なる学力のたたき合いという状況になってしまうのではないかと思っています。<br>義務教育として社会に貢献できる人材を育成したい、読み書きする事ができて活躍できる人材を育てたいという学力の部分と、あとは子供たちが幸せに生きるために、他人との比較ではないところで、幸せを感じる子供になってほしいというのは、矛盾があると思うんです。比較して競わせるところと、比較しないで自分の自己肯定感を高めるところと。<br>だからこれが１人歩きしてしまうと、自己肯定感を |

| | | |
|---|---|---|
| | | 高めなきゃいけないのに、誰かと比較してじゃないと自分の幸せを見つけられないみたいな、そういう価値観になっていってしまうのかなと。そうならないために、公開するときには、この情報に対して大崎市教育委員会としてどういうスタンスなのか、ここを伸ばしていきたいと教員は思っているけど、実際は子供たちはどうなのかとか、親としては聞きたいと思うし、そういった軸がないと、多様な見方で余計なハレーションで生んでしまうんじゃないかと思っています。<br>　非常に難しいことだと思います。各親にとっての価値観もありますし、それもそれぞれで良いと思いますが、大崎市教育委員会として、このテストの結果をどう捉えているかといったところは、この場にいるメンバーで共有していると良いのかなと考えております。 |
| | 教　育　長 | 　そうですね。今後、教育委員会の中で議論しながら、今、仰っていただいた事を実現できる努力をしていきたいと思います。<br>　貴重なご意見をありがとうございました。他にございませんか。<br>（なしの声）<br>　無いようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。 |
| | 教　育　長 | 　次に、「当別町中学生使節団受け入れについて」についての報告をお願いします。<br>　学校教育課長、報告をお願いいたします。 |
| | 学校教育課長 | 　当別町中学生使節団受入れについて、報告をさせていただきます。資料をご覧ください。<br>　先に大崎市と当別町の姉妹都市について、ご説明いたします。旧岩出山町と当別町は、明治維新のおり仙台藩の岩出山伊達家並びに家臣団によって当別町が開拓されたという歴史的深い絆で結ばれており、両町の双方が友好と親善を深め、ともに繁栄することを念願して平成１２年に姉妹都市となりました。このことは、合併後の大崎市に引き継がれ、現在に至っております。<br>　それを受けまして、この事業は、令和５年６月２４日に北海道当別町のとうべつ学園、西当別小学校及び西当別中学校と岩出山小学校、岩出山中学校の友好関係を発展させていくための姉妹校提携協定が結ばれたことをきっかけに学校間の交流を行なってきたもので、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 今年は、当別町からの中学生使節団を受け入れるものであります。<br>　使節団は、９月１２日から１４日を予定で、とうべつ学園から中学２年生に相当する８年生が２名、西当別中学校から１年生が２名、随行者として、当別町教育委員会から２名、西当別中学校教諭１名の合計７名が来訪されます。<br>　次に、２ページ目をご覧ください。主な行程については、９月１２日の午後に大崎市に到着され、政宗公まつり祈念式典、政宗公まつり前夜祭などに参加されます。１３日には、岩出山中学校との交流、すずめ踊りの演者として政宗公まつり参加、見学となります。１４日は、旧有備館及び庭園などの見学をされ、午後には当別町への帰路に着かれます。<br>　これまでにつきましては、令和６年度のオンラインによる給食交流、令和７年度には、岩出山小学校の児童４名が当別町を訪れ、各小学校との交流を行なってきております。<br>　私からの説明は以上でございます。 |
| | 教　育　長 | 　ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。<br>（なしの声） |
| | 教　育　長 | 　ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。 |
| | 教　育　長 | 　次に、「学校に登校していない（不登校等）児童生徒に対する事業について」の報告をお願いします。<br>　学校教育課長、報告をお願いいたします。 |
| | 学校教育課長 | 　学校に登校していない（不登校等）児童生徒に対する事業について、２点報告をさせていただきます。<br>　資料の１ページをご覧ください。ひとつ目は、「令和８年度 悠・友・遊 in おおさき」についてであります。この事業は、学校に行きづらさを感じている児童生徒を対象に、他者とのふれあいを通して、自己肯定感や社会性を育み、次の一歩につながるきっかけづくりを目的として実施いたします。<br>　事業の対象としては、大崎市子どものこころのケアハウスに通所している児童生徒、フリースクール等に通所している児童生徒及び学校に行きづらさを感じている児童生徒とし、１０月３０日に実施を予定してお |

| | | |
|---|---|---|
| | | ります。<br>　現時点としては、醸室の「寺子屋ホール」で開催する予定で、内容は、特大のり巻きつくり、ニュースポーツ、射的などを検討しております。２ページには、当日の活動予定、３ページには、周知のチラシ案をお示ししております。<br>　次に、４ページを御覧ください。ふたつ目は、「ほっと一息 保護者のつどい　～ひとりで抱え込まないために～」についてであります。この事業は、学校に登校していない、学校に行きづらさを感じているお子さんについて、悩みや戸惑いを抱える保護者が、安心して思いや経験を語り合い、互いの気持ちに耳を傾けることで、「一人ではない」と感じられる場をつくるもの。また、参加者同士の交流を通して、保護者自身が少しでも前向きな気持ちで子どもと向き合うきっかけとなることを目指すことを目的に実施いたします。<br>　この事業は、９月と１月の合計２回を予定しており、市役所本庁舎３階の３０６会議室で実施いたします。<br>　「こんな方におすすめです」と記載しているとおり、子どもへの接し方に悩んでいる方、同じ立場の保護者の話を聞いてみたい方、一人で抱え込まず、少し気持ちを整理したい方及び子どものこれからについて考えるヒントがほしい方などを対象としております。<br>　５ページには、この会で大切したいことを、安心して話せる場であること、話したくないことは話さなくてもよいこと、参加者同士の話を大切にし、お互いを尊重すること及び他の参加者のお話を外部へ伝えないこととしております。こちらには、心のケアハウスの職員とスクールカウンセラーの同席を予定しております。<br>　最後のページには、周知のチラシ案をお示ししております。私からの報告は以上でございます。 |
| | 教　育　長 | 　ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 |
| | 一條委員 | 　２つの事業についてご説明をいただきましたが、何回目となるのか、また「令和８年度 悠・友・遊 in おおさき」の「悠・友・遊」のネーミングについて、由来を教えていただきたいのと、３つ目として「令和８年度 悠・友・遊 in おおさき」が出席扱いとなるのか、お伺いします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 学校教育課副参事 | まず回数でございますが、「悠・友・遊」の方は昨年度が第１回目、今年度は２回目でございます。「ほっと一息　保護者のつどい」は今年度が第１回目となります。<br>それからネーミングでございますが、昨年度、「悠・友・遊」を行う際の最初の計画が、長者原インター近くの「まきばフリースクール」という、ヤギやポニーなどもいる、自然豊かな場所での実施を計画しまして、子供たちが「ゆったり」とした気持ちで「友達」と「遊び」を楽しむというようなイメージで、「悠・友・遊」と名づけました。当初はバーベキューなどを計画していたのですが、残念ながらクマ緊急事態宣言が出まして、その場所での開催を中止して、１月に餅つきという形で実施をした経緯がございます。<br>それから出席扱いにつきましては、昨年度もそうでしたが、各学校の方に通知をいたしまして、こちらに参加した児童生徒については出席扱いでお願いしたいということで、学校に依頼をしたところでございます。 |
| | 伊藤委員 | 「ほっと一息　保護者のつどい」が今年度初ということで、子供も大変だけれども、親も困っていて、不安に思っている人がたくさんいると思うので、親御さんのためのこういった取組みは大変良いことだなと思いました。年２回あるようですが、１人でも参加者がいればやっていただけるのでしょうか。 |
| | 学校教育課副参事 | 今年度初めての取組みということで、これまで不登校対策としては、ケアハウスが中心にあって、フリースクール等の連携であるとか、あるいは居場所づくりであるとか、そういった学校などと連携して取組みを行ってきまして、昨年度「悠・友・遊」で直接子供たちのきっかけ作り、そして次の段階として保護者という考え方で今年度スタートするのですが、本当に参加していただける方がいるかどうかというのが一番不安なところでございます。<br>もし１名であれば、１名でも実施したいのですが、ただ、来た時に「参加者が私だけ？」と、おそらくなるのではないかと思うので、例えば事前に連絡を取って、保護者の方が「１名でもやりたい」というのであれば、来ていただいて、ぜひやりたいなと思っております。ただそのときには、行政の人数の方が多くなると保護者も萎縮してしまうかなというところもあるので、参 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 加者数の人数によってこちらの行政の参加者数も調整できるようには、ケアハウスとは打ち合わせをしています。<br>１回目をあえて金曜日の３時から４時として、平日でお仕事している方もちょっと休めるかなというような時間帯ということと、あとは２回目が土曜日ということで、休みだから土日は子供と一緒にいるので、土日はかえって参加できないという方もいらっしゃると思うので、平日と休日の両方を開催することで、どちらが参加率が高くなるのかなど見ながら、今年度やっていきたいと考えております。 |
| | 伊藤委員 | 不登校の子供たちだけじゃなくて、子育てに不安になっている親御さんとか、間口を広げたら少し増えるのかなと思うのですが、それだと同じ悩みとして共有出来ない部分もあるので難しいでしょうか。 |
| | 学校教育課副参事 | おそらく、学校の方から通知する際には、学校に登校していない子供たちの保護者に対して通知をするのではないかと思います。そうなると集まる方としては、学校に行きづらさを感じている子供の親御さんになるかと思います。 |
| | 伊藤委員 | わかりました。<br>子育てに不安を感じている親御さんも、このような集まれるような機会があればと思いました。 |
| | 学校教育課副参事 | そうですね。子育てに不安を感じている保護者さんもいらっしゃいますので、子育て支援課との連携を考えながら、対応していくのが良いと考えております。 |
| | 堀委員 | 私は１０月３０日の「悠・友・遊」で、子供たちと太巻きを作るときに、保護者同士の話し合いも一緒にあればと思ったのですが、別の日の開催なんですよね。<br>子供を連れてきて、子供が楽しい事を、どういう様子でするのかを見ながら、そこでちょっと親御さん同士で相談というか、話し合いとかができたらまた良いのではないかなと思ったものですから。<br>学校に行きづらい子供たちって、孤独というか、親に対して何か訴えるとか、そういうことがあまり上手じゃないのかなと思うので、お母さんと一緒に動けた、とか、お父さんと一緒に行って、こういうふうに出来 |

| | | |
|---|---|---|
| | | た、とか、そういう場面があれば、もっと良いんじゃないかなって思いました。 |
| | 学校教育課副参事 | 今、お話をいただいて、なるほどと思うところもありましたので、今後、次回以降に検討しながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。 |
| | 一條委員 | １年目、２年目という取組みなので、今後、成果と課題を受けて、次の３年の取組みに繋がっていくのだと思うのですが、チラシを配布するときの、その対象者に対する配慮といいますか、先ほどお話いただいた「悠・友・遊」のネーミングの由来ですとか、それから、このチラシのイラストもとても素敵なイラストだなと思うのですが、心の壁だったりそういうものがなるべく低くというか、参加しやすいよう、お声がけをしていただけるとありがたいなと思います。以上です。 |
| | 教育長 | ありがとうございました。他にありませんか。<br>（なしの声） |
| | 教育長 | それではこの件につきましては以上とさせていただきます。 |
| | 教育長 | 次に、「市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について」の報告をお願いします。<br>生涯学習課長、報告をお願いいたします。 |
| | 生涯学習課長 | 市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱についてご報告申し上げます。市民ギャラリー運営委員会の委員につきましては、令和８年７月３１日が任期満了となっておりました。<br>委嘱につきまして、市民ギャラリー条例第１４条第２項の規定により新たに５名の方をご委嘱申し上げました。定例会資料の１５ページに名簿を載せておりますので、ご確認いただきたいと思います。任期につきましては、令和８年８月１日から令和１０年７月３１日までの２年間ということになってございます。以上でございます。 |
| | 教育長 | ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。<br>（なしの声）<br>ないようですので、この件につきましては、以上と |

| | | |
|---|---|---|
| | | させていただきます。 |
| | 教　育　長 | 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。<br>（なしの声） |
| ８　閉会 | 教　育　長 | ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。 |

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課　総務担当　主幹兼係長　本間　陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

教　育　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿